

都市計画の見直しの方針と整備プログラム に関する説明会（新海池公園）

1. 開催概要

日時：平成 21 年 8 月 20 日（木） 午後 7 時～午後 7 時 45 分

場所：緑区長根台コミュニティセンター

出席者：20 人

2. 記録等

別紙のとおり

3. 結果

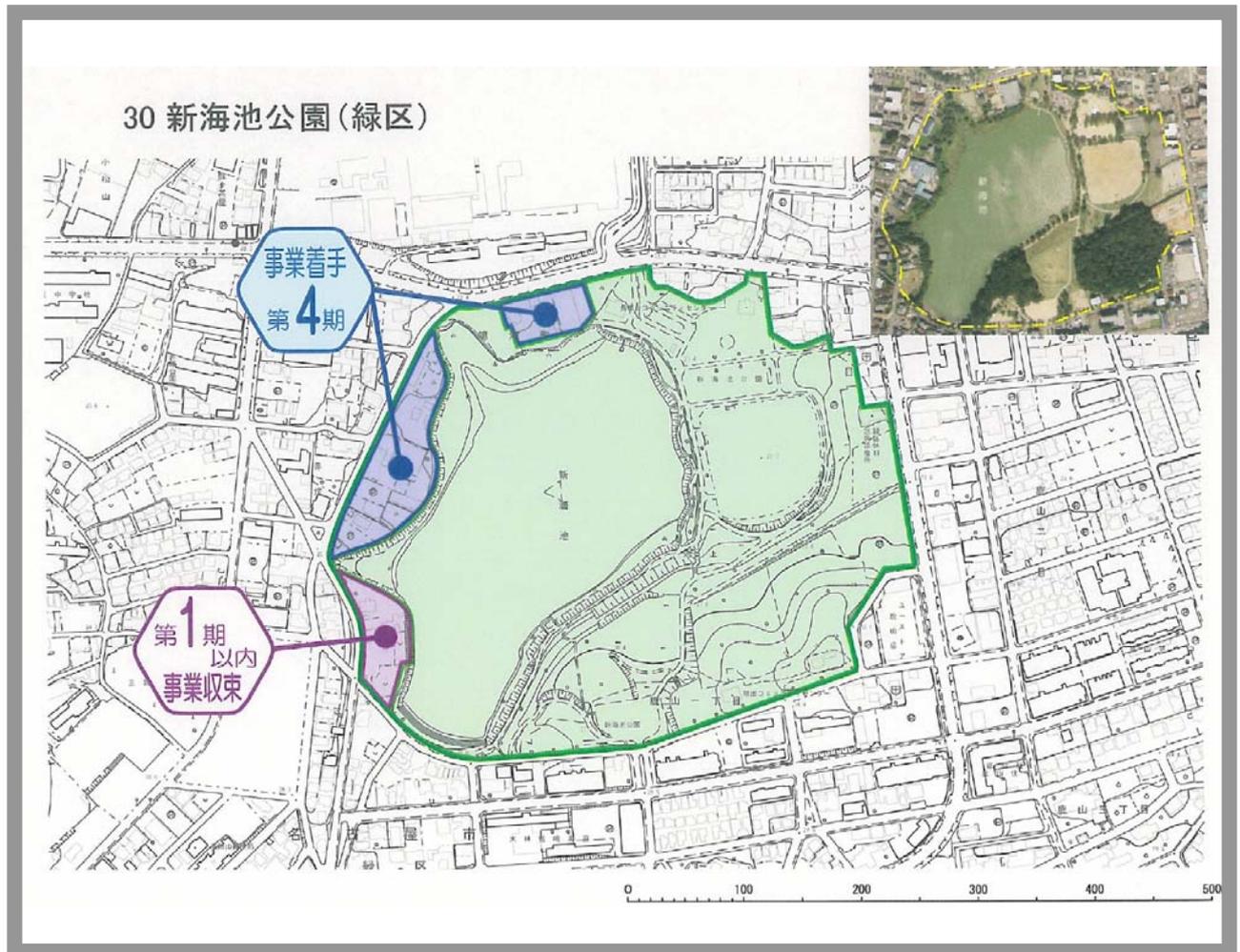
説明会でいただいたご意見を踏まえ、今後以下のような予定で進めてまいります。

時期	事項	内容
平成 50 年度以降	第 4 期区域の事業に着手（用地買収の開始）	事業着手に関する説明会

※現在事業中の区域は、第 1 期以内（平成 29 年度までに）事業収束

【参考】

新海池公園の都市計画の見直しの方針と整備プログラム



◎記録等

1. 説明内容

(1) 現状

- ・新海池公園は、昭和 33 年に鳴海町で当初の都市計画決定が行われた後、昭和 38 年に鳴海町の名古屋市への編入に伴って、名古屋都市計画公園となった総合公園である。
- ・計画面積は約 15.2ha で、新海池など公園として利用されている区域や現在事業を進めている区域もあるが、その他の区域は未整備の状況となっている。

(2) 都市計画の見直しについて

- ・新海池公園では、都市計画の見直しにあたって定めた 5 つの基本方針のうち、「計画に支障のない範囲での宅地化の進行区域の削除」について確認したが、住宅が数軒あるものの、住宅が密集した状況とは判断できなかった。
- ・このため、新海池を中心とした自然的環境を保全するためにも、引き続き計画区域とした。

(3) 整備プログラムについて

- ・公園の類型化を行った後、防災に重きをおいた事業効果の評価と関連事業の有無、事業化への熟度などといった事業効率からの評価と投入可能な事業費を検討して、事業着手の時期を第 1 期から 10 年ごとに第 4 期まで設定した。
- ・その結果、新海池公園の事業は、平成 50 年度以降の第 4 期に着手することとした。

(4) 建築制限の緩和について

- ・これまで事業着手第 4 期の区域では、建築物の建築に対する階数の制限は 2 階であったが、ここ 10 年以内には事業着手を行わないこととしたので、階数の制限を 2 階から 3 階へと緩和した。

2. 主な意見・質疑

質問 公園も大事だが、事業着手第 4 期区域には今住んでいる人がいる。これについては、どのように考えているか。

回答 もちろん現在お住まいの方の生活は保障されなければいけないと考えます。ただ、事業着手第 4 期区域は、道路までを公園とすることで区域を明確にして利用しやすくするとともに維持管理もしやすくするということから、引き続き公園として整備を進めさせていただきたいと考えています。事業の推進にあたりましては、お住まいの方を始めとする関係権利者の皆さまの生活再建を最優先に取り組んでいきます。皆さまの生活設計にあわせて進めさせていただき、補償等を含めて皆さまがご納得の上でご協力していただけるようにしたいと考えています。

質問 新海池公園が広域避難地として指定されていることや緑区の人口が増えている状況を考え、事業着手第 4 期の北側の区域について早く事業着手できないか。

回答 新海池公園には、北側入口付近にある応急給水水栓などの他に、広場の面積が他の公園に比べて大きく確保され、現在でも概ね広域避難地としての機能を果たせると考えています。

ご要望の場所については平成 50 年以降の事業着手を予定しています。ただ、今回お示しした整備プログラムについては、社会経済情勢の変化への対応や皆さまからのご意見を伺いながら、概ね 5 年ごとに見直しすることを考えています。この見直しでは、財政状況や他の公園緑地の事業進捗状況、当該の場所の関係権利者の総意による早期事業着手のご要望等、事業着手時期を遅らせる要因と早める要因を考慮し、総合的に判断したいと考えています。

質問 事業着手第 4 期区域内の池側に土地を所有しており、接道していない状況である。今は他人が所有する土地を好意で通してもらって出入りしているが、将来のその担保がなく不安である。

回答 公園として皆さまにご利用いただけるように整備する中で、所有される土地への通路を確保することは難しいので、引き続き土地所有者の方にご協力やご理解をいただけるようなお話しをされるのがよいかと思われます。平成 50 年以降に事業に着手させていただきましたら、ご所有の土地につきましても買収へのご協力をお願いさせていただきます。

質問 第 1 期以内事業収束区域について、事業で何をしているかわからない。

回答 現在は、関係権利者の方々と任意での買収の交渉をさせていただいています。今後、買収した土地がある程度まとまった段階で施設を整備することとなりますが、その際には地域の皆さまのご要望を伺ったり、お話しをさせていただいたりしながら、内容を具体化していきたいと考えています。

質問 第 1 期以内事業収束区域と事業着手第 4 期区域の間の場所には、不法投棄や少々危険を感じる崖があるが、きれいになる予定はないか。また、新海池にグラウンドの砂が流れ込んでいる。このままでは、池の水質や貯留機能にも影響がでると思うので、なにか対策をとるべきでないか。

回答 現地を管理する緑土木事務所へお話いただいた状況やご意見を伝えさせていただきます。

質問 新海池公園の区域外ではあるが、防災上の避難場所等公共のために、所有する土地を名古屋市へ寄附する制度はないか。

回答 具体的な内容をお伺いした上で、その場所を名古屋市として十分に活用できるかどうか等を判断しています。このため、結果的には、有難くご寄附をいただく場合と残念ながらお断りをさせていただく場合があります。